

会 議 録

会議名 (付属機関等名)		川西市廃棄物減量等推進審議会		
事務局 (担当課)		市民環境部 美化推進課		
開催日時		令和5年3月15日(水) 午後14時～15時05分		
開催場所		川西市役所 4階 庁議室		
出席者	委員 (敬称略)	花田 真理子 (会長)、南野 繁夫、大田 正、岡田 須美子、 榎本 俊範、山脇 健司、木村 茂、林 努、佐藤 恵美、 井上 博文		
	その他	中外テクノス(株)		
	事務局	市民環境部 理事 (美化推進担当)、市民環境部 副部長、 美化推進課 課長補佐、美化推進課 主査		
傍聴の可否		可	傍聴者数	2人
傍聴不可・一部不可の 場合は、その理由				
会議次第		<p>1. 開会</p> <p>2. 議事</p> <p>(1) 基本理念と基本方針について <資料1></p> <p>(2) 基本理念と基本方針へのご意見 <資料2></p> <p>(3) 新計画に向けた施策の検討について <資料3></p> <p>(4) ごみ減量目標値の設定について</p> <p>3. その他</p> <p>・次回、第6回審議会(5月)の開催について 審議内容: 具体的施策について 市民、事業者、行政の役割と取り組みについて</p> <p>4. 閉会</p>		
会議結果		別紙 審議経過のとおり		

審議経過

【開会】

会長

皆様、お集まりいただきました皆様、お待たせしました。大変申し訳ございませんでした。

では、これより、「第5回川西市廃棄物減量等推進審議会」を始めたいと思います。まず、事務局からですね。

事務局

はい、先生ありがとうございます。事務局の方から始めさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、ご多忙にもかかわらず、お集まりいただきありがとうございます。

では次第に従いまして、議事を進めていく前に、本日の委員の出席状況について、ご報告させていただきます。

本日、花田会長がwebでのご参加でございます。

また、千葉副会長、金子委員の2名からご欠席のご連絡をいただいております。出席委員は10名でございます。

つきましては、会議開催要件である過半数の出席をいただいておりますので、川西市廃棄物減量等推進審議会条例第7条第1項の規定により、本日の審議会は成立しておりますことをご報告いたします。

なお、当審議会は、「川西市参画と協働のまちづくり推進条例」第10条第3項の規定に基づき公開で行われますので、ご承知おきください。

現在のところ傍聴者は2名来られております。

また、本日は、ごみの減量化の施策を検討するにあたり、本市が基本計画策定支援業務を委託しております、中外テクノス株式会社から、(3名)出席させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、次に資料のご確認をさせていただきます。

事前に郵送させていただいております資料といたしまして、

まず、本日の次第が1枚。

資料1、「基本理念と基本方針について」両面印刷で2枚。

資料2、「基本理念と基本方針へのご意見」両面印刷で1枚。

資料3、「新計画に向けた施策の検討について」が両面印刷で1枚。

加えまして、本日机上に配布させていただいております資料といたしまして、4種類ございます。右肩に「参考資料 第2回 資料3 R4. 10. 7開催」と、書いておりますA3の「具体的施策一覧」と「参考資料 第4回 資料1 R5. 2. 3開催の基本理念と基本方針について」次に、「意

見等」(第5回川西市廃棄物減量等推進審議会後)の資料で、今回も審議会後、皆様のご意見を頂戴いたしたく、置いてございます。これに関しましては、メールで返信可能な委員には、後ほどでございますが、送信させていただきます。メールではなく、郵送でこちらの方に返していただく方がいらっしゃいましたら、挙手いただければ今封筒をお渡ししようと思いたしますがいかがでしょうか。南野委員と大田委員のお二人でよろしいですか。では、メールで送りますので、メールなりファックスでお返しいただければと思います。よろしく願いいたします。

以上が資料でございますが、不足はございませんでしょうか。

会長よろしいでしょうか。

会長

はい、大丈夫です。

私はメールでお返しすると思っておりますので、よろしくお願い致します。

事務局

また、会議中は、ご質問やご意見がある方は、挙手の上、会長に指名された方からお名前をおっしゃっていただき、順番にご発言をお願いいたします。

ご発言の時は、冒頭に「意見」か「質問」かをおっしゃっていただいてから、ご発言をお願いします。

また、今日はマイクを使用させていただきますが、使用の際には、スイッチをご自身で入れてから、ご発言をお願いいたします。

本日の会議は、午後4時を目処に終了したいと考えております。

それでは開会にあたりまして、花田会長よりご挨拶をお願いいたします。

会長

本日は、私はリモートでの参加ということで、皆様にご迷惑をおかけいたします。

申し訳ございません。まず、お詫び申し上げます。

計画の今回、改定ということですが、SDGsのことですとか、プラごみ、食品ロスが注目されているということですか、色々なことを考えに入れていけないといけないのですが、委員の皆様から色々な角度からご意見をいただいているというふうにお聞しています

どうぞこれからもよろしくお願い致します。

事務局

はい、ありがとうございました。

それでは、次第の2、議事に移らせていただきますので、花田会長、進行を、よろしくお願い致します。

会長

はい、わかりました。

それでは、議事に入らせていただきます。

(1)「基本理念と基本方針について」〈資料1〉を議題といたしますので、説明をお願いいたします。

事務局

それでは、「基本理念と基本方針について」をご説明させていただきます。まず始めに、「基本理念」についてご説明させていただきます。資料1、資料2をご覧ください。

また、参考資料第4回、資料1R5. 2. 3が前回の資料です。併せてご覧ください。

前回の審議会において、「基本理念」についてご審議いただき、各委員からご意見を頂戴しました。ご意見につきましては資料2のとおりです。

資料2「基本理念へのご意見」の左側「①」については、現在の基本理念で変えない方がよいというご意見ですが、これについては、『基本的にはこれでいいが、パートナーシップを分かりやすい表現にしてはどうか』また、『廃棄物の問題は市民、事業者、行政など、あらゆる人が意識し、連携しながら取り組むことが重要であり、①はそれをよく表している』などのご意見をいただきました。

次に、「②」は「(案2、3、4)のいずれかの案がよい」のご意見ですが、『現在の(案1)を柔らかくかみ砕いた(案2)をベースにブラッシュアップする』、『(案3)の学び、取り組む対象が明確になればよい』などのご意見をいただきました。

「③」は「他の案を提案する」ということで『案1でもよいと考えるが、市民に分かりやすくするという意味で、案1を少し柔らかくした案2でもいいが、前回の審議会ですら少し分かりにくいというご意見があったことから、案2を少し変更』といったご意見をいただきました。

委員からのご意見をまとめ、市長に方向性を伝えたところ、『(案2)の「ともに学び ともに取り組む 循環型のまち 川西」が適正ではないか。また総合計画、基本計画の理念との統一性も考慮して、「持続可能な」という文言を入れてもらいたい』と意見があり、「資料1」のように「ともに取り組み 目指そう 持続可能な循環型のまち 川西」とさせていただきましたので、基本理念につきましては、そのようにさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

以上でございます。

会長

はい、ご説明ありがとうございました。

2の案を基にということで、案をご提出いただいているところでございます。

これにつきまして、ご質問ご意見等ございましたらお願いできますでしょうか。

いかがでしょうか。

はい、ありがとうございます。

そうしましたら、基本理念につきましては、このようにということでさせていただきますと思います。

それでは次に、基本方針につきまして、ですね。

これのご説明お願いできますでしょうか。

事務局

それでは次に「基本方針」についてご説明させていただきます。

資料としましては、資料1「基本理念と基本方針について」の2ページと「参考資料 第4回 資料1 R5.2.3」の3ページ、次に資料2の2ページ「基本方針へのご意見」をご覧ください。資料が多岐に渡りますので、ゆっくりご説明させていただきます。

基本方針を5つとし、主な施策を数点記載して、基本方針についても各委員からご意見を頂戴しました。

まず資料2の「基本方針のご意見」で、「基本方針1」については、『市民や事業者への情報周知徹底や啓発などについて、どこかに明記されているとよいのでは』というご意見をいただき、資料1の2ページ「基本方針1」の3行目に『また、より多くの市民・事業者に向けた周知啓発に務め、環境教育の充実も進めていきます』と追記しました。「基本方針2」のご意見は、特にございませんでした。ここでは、「分別ルールの分かりやすい啓発」や「製品プラスチック等の新規リサイクル品目の分別、リサイクル手法検討」を施策として考えています。

次に、「基本方針3」のご意見は、「参考資料 第4回 資料1 R5.2.3では「資源循環と脱炭素社会に対応できる施設づくり」としていましたが、『この施設づくりとは「収集処理の推進」の観点から、具体的にどのようなことを考えているのか』というご意見をいただきました。そのため資料1、基本方針3の4行目に『ゼロカーボンシティの実現を目指す本市においては、廃棄物処理事業で発生する温室効果ガスの削減に努め』を追記し、『脱炭素社会へ向けた関係機関との協力連携による施設づくりを進めます』としました。その下「主な具体的施策」についても、「国崎クリーンセンターとの連携（資源循環と脱炭素社会に対応できる施設づくり）」としま

した。

続いて3ページ「基本方針4」のご意見は、最初の1文に加え、各主体が連携するための仕組みづくり等も必要と考え、資料1、3ページ、基本方針4の2段落目の『また、各主体のパートナーシップを活かし、スムーズかつ継続に取り組みを行うため、連携のシステムづくりを検討するとともに、各主体の活動等について情報を収集し、情報提供・情報共有を図ります。』と追記しました。「主な具体的施策」では、『「各主体との連携」となっているが、もう少し具体的に書くべきでは』というご意見をいただきましたので、『フードバンクやフードドライブの推進』、『食べ残し、手付かず食品ごみの削減（食べ残しゼロ運動、お弁当食べきりラリー等）』等を追記しました。

「基本方針5」のご意見は、ここには、近年増加している災害への対応等も含まれます。今後本市でも起こりうる地震、台風、大雨等の災害に対して、事前の対策を講じ、災害廃棄物を安全・迅速に処理することは非常に重要です。そのため、『特に、災害時の迅速な処理の実施に向けては、関係機関との連携を確立するとともに、災害時におけるごみの排出方法や災害廃棄物の一次仮置場等について検討を進めます。』を追記しました。

また、『「主な具体的施策」に「少子高齢化社会への対応」とあるが、廃棄物問題との関連が一般市民には分かりにくい気がします』とご意見をいただき、『市民ニーズに対応した収集サービスの充実（少子高齢化社会への対応）』と文言を変更しました。

それぞれの基本方針の「主な具体的施策」については、「資料3 新計画に向けた施策の検討」と、「参考資料 第2回 資料3 R4. 10. 7開催」と表示しています「具体的施策一覧」をご覧ください。

この参考資料は、平成25年3月策定の「川西市一般廃棄物処理基本計画」の62ページの「具体的施策一覧」に市の取り組みを記載したものです。

「資料3」の見方としましては、表左上「基本方針」の欄にはそれぞれ基本方針1から5を表記し、それに基づく「基本施策」で構成しています。

その横「変更追加等」で「改」「新」「統合」「除外」とありますが、これは現在の基本計画の62ページ「具体的施策一覧」から、今回の計画の施策を構成するに当たり見直した際の変更点を表しています。

まず、「改」は前回計画の施策を現在の社会状況、市の現状等を踏まえ、改めて言い換えたものです。

例えば「参考資料 第2回 資料3 具体的施策一覧」の2ページ目の一番上、「生ごみの減量化の促進」とありますが、「資料3」の「新計画に向けた施策の検討について」の番号1番「食品ロス・生ごみの減量化の促進」

に改めて施策としてあげております。

次に「参考資料 第2回 資料3 具体的施策一覧」に戻りまして、2ページの上から6行目、番号で言いますと、23番の下、「容器包装ごみの削減」としていた部分ですが、今後は特にプラスチック類の削減に取り組んでいく必要があるため、「資料3、新計画に向けた施策の検討について」の7番「プラスチック製品の使用削減」に改めています。

次に、「参考資料 第2回 資料3 具体的施策一覧」に戻りまして、2ページの上から6行目31番の「大型ごみの有料制導入の推進」については、平成28年5月から有料制を導入しておりますので、今後は大型ごみに含まれる家具等の再使用を進めていくため、資料3「新計画に向けた施策の検討について」の17番に「改」と表示し、「大型ごみの活用・促進」と改めて施策に記載しています。

また「参考資料 第2回 資料3 具体的施策一覧」に戻りまして、2ページ36番の「リサイクル情報誌「りぼん」の利用促進」は、令和3年度をもって事業は終わりましたが、今後はリユース業者との連携を図っていくため、資料3「新計画に向けた施策の検討について」21番では「改」と表示し、「リユース業者との連携」と改めて施策に記載しています。

次に、資料3「新計画に向けた施策の検討について」の「新」ですが、これは新規の施策として「新」と表示しています。例えば資料3の3番「フードバンクやフードドライブの推進」、9番「マイ箸やマイボトル等の推進」、11番「行政の率先行動（市施設でのプラスチック使用の削減）」、「子供服のリユースの実施」、「小型家電製品の回収促進」など、現在の基本計画策定時では記載がなかったもの、現在の基本計画策定以降に実施中のものも含め、今後施策としてあげていくべきものを掲載しています。

資料3、2ページの「基本方針」、「2. 効果的な再生利用の推進」の52番、「前計画未記載」としている施策「剪定枝の資源化」があります。「剪定枝の資源化」は前計画、つまり現在の基本計画策定時から実施していたもので、「剪定枝粉砕機貸出事業」を行っています。施策としては挙げていなかったため、今回の策定で改めて挙げることにしました。

「統合」については、「参考資料 第2回 資料3 具体的施策一覧」13番、24番、29番に「マイバッグ持参」が重複していたため「資料3 新計画に向けた施策の検討について」では8番に「マイバッグ持参・レジ袋の削減」と、まとめております。

「参考資料 第2回 資料3 具体的施策一覧」の34番、「リターナブルビンの利用等リユースの促進」は、基本計画策定時の処理方法としては、そのままの形で加工不要で再使用していましたが、現在はビンからプラス

チックや紙パック等へ変わっているため見直し、資料3「新計画に向けた施策の検討について」の19番で「除外」としております。

また、「参考資料 第2回 資料3 具体的施策一覧」3ページの48番「ごみ袋の透明・半透明化の調査研究及び導入の検討」については、平成29年2月から透明・半透明のごみ袋となりましたので、資料3「新計画に向けた施策の検討について」の2ページ45番で削除しております。

以上、雑駁ではありますが、基本方針について説明を終わります。

以上です。

会長

ありがとうございました。

これにつきまして、かなりたくさんあるということと、今の施策のところをみますと、前計画から、かなり進んでいるということがわかるかなと思いつながりながらお聞きしておりました。今のご説明に関しまして、質問、ご意見等ございましたら、お伺いしたいと思っておりますがいかがでございますでしょうか。

ご意見があるようでしたら、教えていただけたらと思っておりますが、いかがでしょうか。

特にございませんか。

では、どうも有難うございました。

非常にご説明も詳しくだったので、分かりやすかったです。

ありがとうございます。

それでは、議事の(4)ですね。「ごみ減量目標値の設定について」ということで、ご説明をお願いできますでしょうか。

事務局

ごみ減量目標値の設定についてご説明をさせていただきます。

今回は具体的な数値ではなく、目標値の設定について、市の考え方を委員の皆様にお伝えさせていただきます。

基本計画の冊子ですが、42ページ。お持ちでない方いらっしゃいますか。先生は見られていますか。

42ページが現計画の目標ということになります。

ごみの減量目標値でございますが、次期計画におきましては、令和6年度から8年間の減量目標ならびにリサイクル率を数値で表し、達成割合を測るものでございます。

現計画は、平成25年度から令和4年度までの10年間で1人1日100gのごみ減量および年間28%以上のリサイクル率の達成を目標にし、施策を実施しています。

現在、ちょうど10年目を迎えていますが、減量目標およびリサイクル率

は、昨年までの結果の数値は、目標値 828 g、28%以上に対しまして、846.1 g と 26.5%であり、目標数値を下回っています。

しかしながら、基準年度の平成 22 年度の数値 927.6 g および 25.2%からは、81.5 g、1.3%の減量、リサイクル効果をみることができます。

以上の点を踏まえまして、本日お示ししております「新計画に向けた施策の検討（資料 3）」から得られる減量可能数値に最近の世の中の動向を加味し、容易に届く目標ではなく、市民、事業者、行政が協力・協働して取り組むことにより最大限可能である目標数値を算定し次回の審議会で審議していただくように考えております。

なお、リサイクル率に関しましては、国崎クリーンセンターが令和 8 年度から大規模な基幹改良工事を行うとともに溶融スラグが灰溶融炉廃止に伴い資源化されなくなります。

今までは、焼却後に出た灰をもう一度燃やして、それを資源化に回していました。炉盤材とかなのですが、それが溶融しなくなりますので、灰のままになって、予定では大阪湾のフェニックスの方に運ばれるということで、この分が資源化に入れられなくなるので、数値が大幅に後退すると予想されます。現時点で、灰溶融炉の廃止時期は令和 9 年から令和 10 年が予定されています。

したがって、このリサイクル率ですが、我々といたしましては、このまま計画期間内に継続して灰溶融炉がそのまま行われるという限定での資源化率を期間内全体で出ささせていただいて、同時に計画期間内に灰溶融が終わる、資源化しませんよという資源化率も同時に算定をしたいと思っています。

この 2 本立てになるのですけども、灰溶融が廃止された翌年、資源化をしなくなった年、予定では令和 10 年度あるいは 11 年度になると考えておりますが、その時から焼却灰部分の資源化を除いた資源化率に切り換えて今ある目標を切り替えていきたいというふうに考えております。

このところで、またご意見がございましたら、お聞きしたいと思っております。

今試算をしている率でございますが、これも令和 3 年度ですけども、資源化を全部している状態で、26.5%。これは、総ごみ量の内、燃やすものや全部合わせた総ごみ量の内、26.5%は資源化できていますというような値です。

実際に灰溶融をしなかったら、灰がそのまま大阪のフェニックスへ行ったらどうなるかという、20.1%になるだろうと算定しています。

26.5%と 20.1%、6.4%くらいが下がってしまうと想定しております。

この率を両方とも成しながら、切り替わった時点で、実際の灰を資源化

しないという率の方の目標に変えていくと考えてございます。

実際の率は、次回の審議会でお出しをして審議をしていただきたいと思いますと思っておりますので、よろしく願いいたします。

このやり方に関しましてもご意見等またいただきたいですし、お配りしているご意見のペーパーに、いただければいいのかなと考えておりますので、よろしく願いいたします。

会長、こちらからの説明は以上です。

会長

はい、ご説明ありがとうございました。

ごみ減量の目標値の決定というところで、非常に大きなところでございます。これまで100g削減が出来ました。もう一回100g削減しようと思しました。ちょっと厳しいです。というところなのですけれども、残りが少なくなってくるほど、一度に減らすコスト、お金のことだけではないのですが、大きくなるというのは道理でございます。ですから、ここのところのごみ減量目標値、今度はどうするかということを改めて設定する際に、楽々達成できちゃうような目標ではなくて、かなり頑張ったら達成できるという目標を次回お示しいただけるといってございませぬ。

それと、リサイクル率に関しましては、灰溶融炉の廃止時期が不確定だということが、非常に問題となっていることとございませぬ。この時期が決まらないうと、確定することができないこととございませぬ。この辺りも、次回の審議会にお出しいただけるということだと思ひます。

もし間違っていたら、教えてください。

皆様、今のご質問、ご意見がなくても、是非この点につきましても、ご意見を皆様からいただきたいと思ひます。

頑張れば達成できる目標というのがベストなのですよ、本当は。それで達成感も高いということになっておりますけれども、なかなか設定が難しゅうございませぬ。

次回、出てくるということですので、その参考になるようなご意見を皆様からお聞きできればということだったように思ひます。

では、皆様、今のところでご意見、ご質問等ございませぬでしょうか。

木村委員、願ひします。

委員

溶融炉の方が令和9年、令和10年くらいで改修するということなのですが、基本計画自体が10年単位ということなので、改修後のそういった部分のリサイクル率のアップとか、溶融炉を回収した際の回収率アップとか、何か考えていらっしゃるのでしょうか。

事務局 溶融炉がなくなります。その後、資源化率をアップするにはどうしたらいいかというご質問でよろしいですか。

委員 はい。

事務局 リサイクル率6%というのは、かなりデカイ数字でありまして、資源化率を上げようとしたら、カンはカンでリサイクルします、ビンはもちろんそのままリサイクルします、プラスチックもそのままリサイクルしています、分別していますので。

どうやって上げるのかというと、生ごみから、その中で分別をもう一つちゃんとしていただいて、今までで生ごみに入れていた分、紙を入れていた分を紙の日に出しましょうと、そういうふうに分別を徹底していくしかないと思っています。そこは、我々が啓発をしなくてはいけないところですので、それがどのくらい我々が頑張れるかというところだと思いますけれども、特別な他の何かスイッチを入れて資源化率が上がるということはありませんので、今あるごみの中で資源化の方に回していただく分を増やしていただくという啓発をしていくと考えています。

委員 溶融炉の方は廃止ということでございますので、例えば今まで路盤材でリサイクル率に計上していた物が、全くなくなるということですね。

事務局 委員のおっしゃる通りです。

委員 たとえば、改修後にあと5年、6年あるということでございますので、6年後に新設備ができるということでしたでしょうか。

そう言ったところで何か具体的なアイデアがないかなと思ひまして。

委員 すみません、国崎の話になりますので私の方からさせていただきます。

前回の委員会でのお話させていただいたと思いますが、今回はあくまで基幹改良工事になりますので、新たな設備を設けるというわけではありません。リサイクル率を上げるために何か改修するというような内容にはなっておりませんので、むしろ、我々受け入れ側といたしましては、灰溶融炉が無くなることによりまして、リサイクル率にしていたものがなくなりますので、何らかの形で、美化推進課のほうからもありました通り、啓発とか新たなリサイクルにできるようなものは、今後検討していきたいなと思っております。

またプラスチック新法で、製品プラスチックを、今までは焼却処分していたものを、リサイクルにという形になってきますので、たぶん数的にはそんなにないとは思いますが、なんらかのかたちで我々も努力していきたいなと考えております。

委員 ありがとうございます。

会長 他にいかがでしょうか。

先程の木村委員のお話ですけれども、やはり、今混入している部分を、資源化できるのに燃やしている部分というのをなるべく少なくしていこうということとともに、例えば資源化できる紙、事業者から出る紙類ですよね。大阪市さんは、搬入をストップしたのですよね。平成25年だったと思うのですが。それでかなり資源化率をあげているということがありますので、そういうちょっと思い切ったことをやるっていうことも必要かなと思いつながら、お聞きしておりました。

他にありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、次第の3、「その他」の説明を事務局お願い出来ますでしょうか。

事務局 はい、それでは説明させていただきます。その他でございますが、次回、第6回目の審議会でございますが、5月を予定しております。

開催日時につきましては、決まり次第皆様にご案内させていただきますので、よろしく願いいたします。

その後、6月と7月と8月と、引き続き審議会の開催を予定しておりますので、合わせてご予約の程、よろしく願いいたします。最後に、全体を通じまして、何かご意見や、質問等ございませんでしょうか。よろしいですか。

会長、大丈夫ですので、お返しいたします。

会長 はい、ありがとうございました。それでは、開催日時につきましては、日程調整のご協力をお願いいたします。私もなるべく対面だと心がけようと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは皆様、本日はどうもありがとうございました。

また、事務局の方も、とても分かりやすくご説明いただきありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返ししたいと思います。

事務局

委員の皆さん本当にありがとうございました。

会長、進行方、ありがとうございました。

委員の皆様におかれましては、熱心にご審議いただきありがとうございました。今回ご発言できなかったことや、ご意見等がございましたら、また、メールでも、紙でもFAXでも結構ですので、机上の紙をご利用いただきまして、事務局まで返信していただければ、今後の検討課題材料とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、花田会長、各委員のみなさん、本日はご多用のところご出席いただき、貴重なご意見をいただきまして、どうもありがとうございました。

これもちまして、第5回川西市一般廃棄物減量等推進審議会を終了いたします。

ありがとうございました。

終了時刻：午前15時05分